

平成 1 9 年度

町長施政方針



「人と自然がやさしくとけあい、
未来に輝くふるさと猪名川」
の実現に向けて

目 次

【基本方針】	1
【各施策・事業について】.....	5
[誰もが生き生きと安心して暮らすことができる 健康福祉のまちづくり]	5
[人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる 心と体を育む教育文化のまちづくり]	8
[豊かな自然と共生する、 魅力ある都市環境を築くまちづくり]	10
[質の高い生活を実現する、 安全で快適なまちづくり]	12
[都市近郊の地域資源を活かし、 交流に支えられた産業のまちづくり]	15
[まちづくりの実現に向けて]	16

第334回猪名川町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素よりのご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

本日、平成19年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ住民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨年10月には県下各市町において「のじきく兵庫国体」が開催され、本町においてはレスリング競技を4日間にわたり盛大に開催し、最終日には、アテネオリンピックのメダリスト吉田沙保里選手や伊調千春選手などによる、エキシビジョンマッチも行われ、多くの観客を魅了しました。

この国体の開催につきましては、実行委員会を中心に住民の皆様のご協力により、訪れていただきました多くの皆様に快く歓迎でき、会場一杯に繰り広げられた白熱した競技も無事、成功裡に終えることができましたことに深く感謝申し上げます。

この国体を契機として、さらなるレスリングの普及啓発に努め、レスリングと言えば猪名川と町内外の人に言ってもらえる

よう取り組んでまいります。

国体開催を通じて、多くの住民がボランティアで大会の企画から運営まで参加いただいたことにより、円滑な実施が出来たものと考えています。

また、各地域においては、歓迎の気持ちを沿道での「花いっぱい運動」として展開していただき、選手並びに監督、応援のために来町された方々に、町をあげてのおもてなしの心が伝わったものと確信しています。

この国体の成功は、住民と行政が一丸となって成功させようという明確な目標に向かって取り組んだ結果であり、こうした住民の皆様のご協力により成功できたことは、これからのまちづくりの大きな自信となりました。

こうした関係は、今後のまちづくりを進めるうえで欠くことのできないものであり、今後も住民の皆様のご協力をいただきながら、「参画と協働」についての、よりよいシステムの構築に努めてまいります。

さて、我が国の景気は回復傾向にあるものの、人口減少や少子高齢化の影響から将来の世代にも重い負担がかかることは明

らかであり、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って、より一層のスリム化・効率化に向けた行政改革に取り組まなければならないとされています。

本年1月26日、安倍首相初の施政方針演説の中で、魅力ある地方の創出として、地方のやる気、知恵と工夫を引き出すには、地域に住む方のニーズを一番よく分っている地方が自ら考え、実行することを求めています。

また、地方分権を徹底して進めることとし、「新分権一括法案」の三年以内の国会提出に向け、地方の役割分担や国の関与の在り方など、見直しを行うこととされています。

その上で、交付税、補助金、税源配分の見直しの一体的な検討を進めるとともに、地方公共団体間の財政力の格差の縮小を目指すものとされています。

本町においても、行政改革の積極的な推進に向け、各事業の費用対効果や必要性などを厳しく精査してまいります。

その中で、予定している事業の延期や住民の皆様にも新たな負担を求めていく場合は、行政として、情報開示はもちろんのこと、十分な説明を行い理解を得る中で、協力を求めています。

ければならないと考えています。

次に、経常的な経費の節減に向けては、民間委託や指定管理者制度の積極的な推進を図り、さらなる行政コストの削減に努めつつ、時には、住民と行政が膝をまじえて懇談し、住民の方々の声に真摯に耳を傾け、その期待に応える、町政を推進してまいります。

また、地方分権が加速する中、活力ある地域社会を構築するとともに本町独自のまちづくりを推進するため、様々な行政課題の解決に向けた、簡素で効率的な組織づくりを目指し、新年度に向け組織・機構の見直しを行いました。

住民と行政がそれぞれの役割と責任を果たし、互いが協力して住みよいまちをつくるためには、情報の共有化を図るとともに、地域と行政がまちづくりの方向性についての認識を同じくし、コミュニケーションを深めることが重要であり、これらができていないと、地域と行政との間に隙間ができ、誤解が生じることにつながります。

こうした課題を解決するため、地域担当職員が各小学校区の区長としての役割を担い、地域と行政とのパートナーシップの

確立を目指し、地域ごとに特色ある施策の実施についても判断できるものとし位置づけてまいります。

今後退職が始まる、団塊世代の方々につきましては、高度経済成長の一役を担い、世界に通じる技術大国として、日本経済を世界有数の経済大国まで押し上げるなど、戦後の日本の繁栄を支えた功績は大いに称えられるべきものと考えます。

その方々の大量退職を目前に控え、今まで培ってこられた豊富な知識・経験・技術などを、地域のまちづくりに活かしてもらえる方法や仕組みづくりなどを進めるため「生きがいつくり室」を新設いたします。

団塊世代がこれからも地域に貢献し、人の和を広げながら地域で生き生きと暮らすことができるよう、生きがいつくりのひとつの取り組みとして、遊休農地・里山の活用などにより、団塊世代を地域農業・林業の新たな担い手と位置づけ、講座やフォーラムなどを通じて、農林業後継者の育成に努めてまいります。

さらに、平成20年の医療制度改革に伴い、老人保健、介護保険などにかからないための健康づくりが重要となってくるこ

とから、特に中高年からお年よりまでを中心にした住民の健康づくりを推進するとともに、健全な食生活の実現、食文化の継承、食に関する様々な知識の習得など、いわゆる「食育」を推進するため、その中心的な役割を担う「健康づくり室」を保健センターに新設いたします。

また、窓口サービスの向上を目指し、住民票や印鑑登録証明書、税務証明など証明発行の専用窓口を本年7月から新設いたします。

魅力ある地域としての情報発信として、本町周辺地域には、多くの歴史的財産や観光スポットがあることから、県、事業者などと連携し、この地域の魅力を伝えるとともに観光客への情報提供に努めてまいります。

特に、平成16年度から取り組んでまいりました歴史街道整備事業につきましては、本年度をもって完了となり、銀山地域をはじめとする貴重な歴史・文化遺産を展示するための「多田銀銅山 悠久の館」や、周辺の山々や清流猪名川がもたらす自然の恵みなど、四季の訪れを身近に感じることができる散策路などが完成いたします。今後さらに、本町で暮らす人々や、観

光客に憩いと安らぎを与えられる取り組みを進めてまいります。

また、広域的な連携につきましては、1市3町広域ごみ処理施設建設において平成21年3月完成に向け進めるとともに、伊丹市、宝塚市、川西市とともに取り組んでいます、(仮称)阪神北広域小児急病センターについても、本年7月から施設建設を行い、平成20年4月開設に向け進めてまいります。さらに消防においては、本年10月から川西市消防本部と119番通報などの通信業務の共同運用を開始するとともに、将来の広域化に向けた検討を進めてまいります。

子育て世代への支援として、乳幼児医療助成について、0歳から3歳未満の通院、入院にかかる一部負担をなくし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育てがしやすい環境づくりに努めてまいります。

近年、公務員による不祥事が相次ぎ、公務員倫理に対する関心が高まっていることから、これまで以上に公務員としての自覚をもち、法令などを遵守することはもちろんのこと、職務遂行にあたり常に使命感を持ち、住民の皆様に疑惑や不信感を与えることのないよう、さらなる綱紀の粛正に努めてまいります。

また、人間関係が希薄になりつつある時代の中で、職員同士の相互信頼、目標や課題を共有できる職場づくりなど、職員が一丸となって行政課題に取り組めるよう、横断的連携を図る環境づくりを行ってまいります。

本町は、既に昭和54年に制定されている町民憲章において、猪名川の清流に沿い、北摂連山に囲まれた豊かな自然と、将来への限りない希望を持った町として提唱し、先人たちの努力により、都市基盤も整い発展してまいりました。今後は、周辺自然環境との調和を図りつつ、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりに努めてまいります。

それでは、このような方針のもと編成いたしました新年度の各施策・事業について、総合計画の施策の大綱に沿ってご説明申し上げます。

まず、『誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり』に関する施策であります。

子育て学習センターにつきましては、名称を子育て支援センターに変更し、子育てグループの育成を中心とする取り組みか

ら総合的な子育て支援の推進を図ってまいります。

少子化対策につきましては、各町立小学校において展開しています「留守家庭児童育成室」は欠くことのできない事業であります。国においては「放課後子どもプラン」として新たな取り組みを進めることとしており、その制度の詳細を見極め、本町に適した運用を図ってまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年4月から、75歳以上などの高齢者を対象とした医療制度が創設され、本年2月には、運営主体である「後期高齢者医療広域連合」が設立されました。本町としても、制度移行に伴う準備を進め、適切な対応をしてまいります。

近年、食の欧米化や近代的な生活習慣により肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病とその予備群が急増しており、要因としては、偏った食生活、運動不足、喫煙などの不健康な生活習慣が大きく影響しているものと考えられます。

このことから、特に食生活及び栄養改善に重点をおき、食育基本法に基づく食育推進基本計画の策定を視野に入れ、新年度から保健センターに嘱託の管理栄養士を配置し、個々に応じた

食の改善指導に取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、本年度中に「町障害者計画及び町障害福祉計画」を策定することとしており、今後はこの計画の基本理念である「地域であたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまち」を目指すとともに、実現に向けて取り組んでまいります。

また、障害者の働く場、社会自立を促進する場として、希望の家「すばる」とともに、その役割を担っている社会福祉法人ユウカリ福祉会猪名川園が、開園後20年が経ち施設改修を計画されており、町として機能的な施設運営が図られるよう支援してまいります。

次に、町福祉金につきましては、社会経済情勢や福祉制度の変遷などを踏まえ、新年度からは支給額を2分の1とし、引き続き支給することとしています。

続きまして『人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり』に関する施策であります。

すべての住民の教育に対する強い思いを受け止め、学校・家

庭・地域の連携のもと、「教育立町・猪名川」を目指し、学校教育の充実を基盤とする生涯学習社会の構築に努めてまいります。

学校施設につきましては、耐力度不足による校舎改築を進めています楊津小学校及び大島小学校について、新年度末をもって改築工事が完成する計画であり、これにより、義務教育施設の耐震化が完了することとなります。

幼稚園通園バスにつきましては、新年度から遠距離通園のためのバスとして位置づけ、適正な利用者負担を求めながら、その存続を図ってまいります。

また、3年目を迎えます「わくわくスクールプラン」に基づき、就学前教育から中学校までの一貫教育のさらなる取り組みを進め、子どもたちの学力と体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

特に、「ステップアップ『言葉の力』まちづくり事業」を推進し、保育士や教職員、保護者、地域住民による国語力向上のための研究を進めてまいります。そして、住民一人ひとりの「言葉の力」を向上させることにより、情緒力と感性を磨き、心を伝え合うコミュニケーション能力の育成を図り、豊かな心とあ

たたかい人間関係にあふれるまちづくり、いじめを許さないまちづくりを目指してまいります。

さらに、小学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童に対し、その個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るため、「スクールアシスタント」を導入いたします。

公立高等学校入学者選抜制度につきましては、町の同制度検討委員会の報告を踏まえ、本町の子どもたちにとってより良い制度への改善に向け、関係機関との協議を行ってまいります。

新年度で10期生を迎える生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」では、団塊世代の問題や、身近な自然環境について講座を開講いたします。

また、住民が文化に触れ合う機会の充実を図るため、新年度は、阪神広域行政圏協議会の文化事業「阪神芸術祭オ - プニング事業」を本町で開催し、多くの皆様にご参加いただける内容となるよう鋭意取り組んでまいります。

続きまして『豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり』に関する施策であります。

第二名神自動車道建設計画につきましては、国及び西日本高速道路株式会社による平成30年の完成を目指し、現在、用地買収6車線に係る地元設計協議が進められています。

また、本道路計画につきましては、国幹道東西軸の強化として、本町南部を通過し、隣接する川西市にインターチェンジが設置されることにより、本町の交通網の向上、並びに多面的土地利用の活用にも大きく寄与するものと期待するものであり、一日も早い完成を望むものであります。

今後、工事施工暫定4車線の計画も併せ、地元混乱を招くことのないよう地区対策協議会及び地元自治会と環境保全対策も含め十分調整を図り対応してまいります。

町道の整備につきましては、引き続き木間生旭ヶ丘線の整備に取り組んでまいります。

県道の整備につきましては、平成20年4月開通を目指す北野バイパスの整備に引き続き、北田原から万善までの工区の道路改良の事業化を含め、いまだ不十分と思われるところも多くあり、住民の意見を反映し、県に要望活動を行ってまいります。

また、これまで要望を行っていましたが、大島小学校から尾花

橋までの歩道設置工事が継続して事業化されることとなりましたので、より早く事業が進展するように地元調整を行ってまいります。

さらに、河川につきましては、かねてから冠水による災害が多い箇所につきましては、護岸整備が行われるよう継続して要望活動を行ってまいります。

水道事業につきましては、住民生活に欠かすことのできない飲料水を安定して供給していくため、かねてより懸案でありました老朽施設の更新事業、水道監視制御システムの構築、さらには水道庁舎の建設にあわせた施設の統合など、効率的な事業運営に向け取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、ビューティフル猪名川計画に基づく整備事業を終え、今後は、より快適な生活環境の実現と施設の適正な維持管理を中心とし、経営基盤の強化に向けた取り組みをしていかなければなりません。

このことから、効率的かつ事業の実態を的確に表し、住民への説明責任に十分応え得る会計制度として、下水道事業を公営企業会計とするための取り組みを進めてまいります。

続きまして『質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり』に関する施策であります。

不法投棄対策につきましては、移動式監視カメラを設置したことにより、投棄量が減少し、抑止に効果が出ています。今後も、行政が行う監視パトロールの強化にあわせ、住民の方々の協力による不法投棄情報を活用し、「捨てるな！みんなが監視してるぞ！」を合言葉に、官民連携のもと、美しいまち、ごみ投棄のしにくいまちとして、その根絶を目指してまいります。

防犯対策につきましては、本年度に行いました防犯灯の全灯調査を基に、歩道が暗く歩行に支障をきたす箇所については、地域と十分な調整を行い、順次適切な場所への移設を行ってまいります。

昨年の町内における交通事故件数は、減少しているものの、子ども、高齢者の傷者数は増加しています。このことから交通安全対策として、子どもの命を守るチャイルドシートの購入助成を引き続き実施するとともに、新年度から新たに高齢者の運転に対する事故防止を図るため、民間自動車教習所の協力のもと、高齢運転者の技能講習会を実施し、交通事故防止の徹底を

図ってまいります。

防災対策につきましては、小学校区単位の防災訓練を、新年度は松尾台小学校において実施するとともに、職員を対象とした擬似的な災害状況下での行動・意志決定を訓練する図上訓練を行います。また、水道庁舎に災害対策本部が設置できるスペースと機能を整備してまいります。

消防の広域化につきましては、消防組織法の一部が改正され、広域化を推進すべき規模が、管轄人口30万人以上とした総務省の基本指針に基づき、川西市との広域化に向け、(仮称)消防広域化協議委員会を設置し、周辺各市の動向を考慮しつつ、将来の広域消防体制について検討を進めてまいります。

続きまして『都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり』に関する施策であります。

新年度からはじまる国の新たな農業政策である経営所得安定対策における米政策改革の円滑な導入を図るとともに、農業者を中核とした非農家の地域住民も含め「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、農地などの環境保全に努めてまいります。

す。

農業経営につきましては、農業者の高齢化が顕著になり離農化も進展する中で、将来にわたって農地の保全と維持に取り組むため、国策として取り組まれる米の生産調整による野菜生産など特色ある産地づくりの推進や担い手の育成、そして地域農業を維持発展させる活動を通じて集落営農組織の結成など引き続き農業経営の支援を行ってまいります。

耕作放棄や遊休化された農地の有効活用策につきましては、団塊世代の大量退職期となるここ数年間を、本町の農業転換期として捉え、貸し農園事業を導入して、質の高い野菜生産などの都市近郊農業をさらに発展していくための取り組みを進めてまいります。

また、平成15年度より着手しています笹尾・清水・清水東地区ほ場整備工事の補完工事を実施し、換地処分に向け取り組んでまいります。

地域における森林活動の場として、つつじが丘小学校区内に地域ふるさと森林整備事業を導入し、体験・学習の場として活用できるよう推進してまいります。

本町の魅力や特色を広く全国に宣伝することによるイメージアップと観光振興を図ることを目的として、本年度に町親善大使「い～な～夢大使」の委嘱を行い、新年度は更なる大使の拡充を図るとともに、町からの積極的な情報提供に努めるなど活動支援を行ってまいります。

さらに、歴史街道をはじめとした、すばらしい自然や歴史とロマンにあふれたまち猪名川の名所・旧跡などを訪れる人々に、住民自らが案内する観光ボランティアを活用した新たなガイド事業を実施してまいります。

最後に『まちづくりの実現に向けて』に関する施策であります。

地域コミュニティにつきましては、地域での課題や問題点はそれぞれ異なっていることから、これまでのような行政主導ではなく「地域のことは地域で決める」といった自己決定・自己責任の意識を持ち、住民による主体的なまちづくりを進めていくことが必要となります。

このことから、地域担当職員を中心とし、自治会をはじめ、

各種地域団体などが横断的な連携・情報交換を図るための協議の場となる「(仮称)地域まちづくり協議会」を小学校区ごとに組織化できるよう支援を行い、住民の参画と協働による安全・安心で快適な魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

また、地籍調査につきましては、新たに北田原地区の一筆地調査を行うとともに、引き続き調査完了箇所への登記完了に向け事業を行ってまいります。

町税などの収納業務につきましては、三位一体改革の税源移譲による住民税率改正などにより町税滞納額の増加傾向が懸念されています。このため、基幹財源である町税の徴収対策強化の一環として、税務課内に「収納推進室」を新設し、国税徴収部門経験者などの新たな配置も含め、公平公正の観点からより一層円滑な収納業務に努めてまいります。

地域情報化につきましては、2011年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、町内全域で視聴可能となるよう民間事業者の区域拡大に向けた、光ケーブル敷設に対する支援とともに、高速大容量のブロードバンド化にも対応できるものとして、調査研究を進めてまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度
予算は、

一般会計 『 86億6,900万円』

特別会計 『 65億6,367万4千円』

企業会計 『 20億3,681万5千円』

総 額 『 172億6,948万9千円』

であります。

これら各予算の執行にあたりまして、私は与えられた職責に
深く思いをいたし、清新の意気込みをもって、住民の皆さまの
幸せのために、職員と一丸となって取り組んでまいり所存であ
ります。

議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご支援をお願い
申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議
案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。